水道通帳、記録にある分

平成18年	5月23日	165，000	部落長	熊谷和美
平成19年	8月13日	165，000	部落長	熊谷孝志
平成20年	4月25日	165，000	部落長	熊谷昌彦
平成21年	8月19日	165，000	部落長	熊谷秀二
平成22年	6月07日	165，000	部落長	熊谷勝彦
平成23年	7月05日	165，000	部落長	熊谷孝志
平成24年	6月28日	165，000	部落長	熊谷知文
平成25年	9月03日	165，000	部落長	渋谷吉彦
平成26年	6月23日	165，000	部落長	熊谷菊美
平成27年	7月22日	165，000	部落長	田中友弘

水道通帳、記録がない分（普通口座に記録あり）

平成16年	300,000	部落長	熊谷　寛
平成17年	300,000	部落長	熊谷章文

部落に水道料金返還分が入金された合計金額　　2，250，000円

以上の金額は、村から直接部落口座に振り込まれたのではなく、操（義幸）が持参したものである。

園原水道から村が水道料金を徴収し始めた時期が不明。

平成2年3月27日に483，000円振り込まれているが6月13日に操が引き出している。そのことから、平成2年には村は園原から水道料金を徴収していた。

徴収開始時に部落では水道管理者を熊谷千美にしている。

熊谷千美で村に届け出をしていたが、熊谷操が自分の名前で変更届を提出。

熊谷操が議長になった時、田中義幸に変更しているが、義幸は金額を受け取らず全額を操に渡している。

平成22年の水道事故（塩素機）時に、部落会にて田中義幸から田中友弘に交代しているが、届出は熊谷操名に戻されていた。